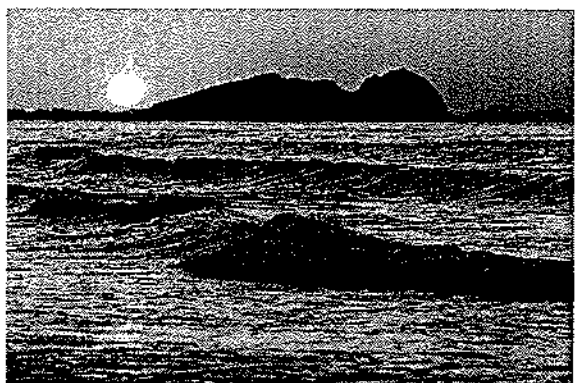


子ども会育成会 令和4年度新役員研修会



主 催 糸島市教育委員会

主 管 糸島市子ども会育成会連絡協議会

《研修会次第》

開会行事

1. 開会のことば
2. 糸島市子ども会育成会連絡協議会 会長あいさつ

研修会

1. 講演 「子ども会のことをもっと知ろうよ！」 1P
～子どもたちを健やかに育てるために～
2. 子ども会安全共済会の説明 2～5P

閉会行事

1. 閉会のことば



参考資料

子ども会における危機管理・・・・・・・・	6～7P
地域みんなで育てる子ども会・・・・・・・・	8P
子ども会育成会の組織・・・・・・・・	9P
子ども会および育成会の問題点・・・・・・・・	10P
基本的な指導・援助の考え方・・・・・・・・	11P
子ども会の活性化を図る基礎・・・・・・・・	12～13P
KYT（危険予知トレーニング）・・	14～15P

講演 「子ども会のことをもっと知ろうよ！」
～子どもたちを健やかに育てるために～

1. 子ども会ってなあに？
2. 子ども会指導者ってなあに？
3. 子ども会育成会ってなあに？
4. こんな時はどうしよう？
5. 糸島市ジュニア・リーダーってなあに？



KY T（危険予知トレーニング）のお知らせとお願い

事故のない安全な子ども会活動を目指して、全国的にKY Tへの取り組みが進められています。

糸島市ではKY T指導者養成講座を受講して指導者資格を取得した17名を中心にKY Tの普及を進め、子ども会活動時の事故、けがなどの未然防止を図ることにしました。

今年度より、研修を希望される校区、単位子ども会へ伺って「出前講座」の形式で実施します。参加対象（子ども、育成者、指導者等）や人数は問いませんので、糸島市子連事務局までご相談ください。

子ども会安全共済会加入手続きの説明

糸島市子ども会育成会連絡協議会
事務局（生涯学習課内） 西原

1. 提出書類事務

☆加入申込書（加入者名簿1）	「共済様式／加入ー11：3部複写」
☆加入者名簿2（30名を越す団体）	「共済様式／加入ー12：3部複写」
☆年間行事計画書	「共済様式／加入ー13」

2. 加入手続きについて

加入手続き会で手続きをする場合

上記提出書類に必要事項をご記入



下記加入手続き会場で手続



安全共済会会費のお支払（150円／名）



糸島市子ども会育成会連絡協議会事務局から
福岡県子ども会育成連合会に振込



手続終了

<加入手続き会>

○前原会場

5月14日（土）14時～16時 前原コミュニティセンター
会議室1、2

5月20日（金）17時～19時 前原コミュニティセンター
会議室1、2

5月28日（土）10時～12時 前原コミュニティセンター
会議室1、2

○二丈会場

5月14日（土）10時～12時 深江コミュニティセンター
会議室2

○志摩会場

5月28日（土）14時～16時 可也コミュニティセンター
パソコン室

※どこの会場でも手続ができますので、ご都合にあわせご来場下さい。

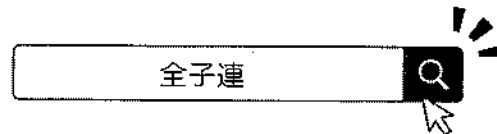
加入手続き会以降に手続きをする場合（令和4年5月30日以降）

糸島市子ども会育成会連絡協議会事務局（糸島市役所生涯学習課内）にて加入手続後、各単位子ども会でお振込みをしてください。

※振込手数料は単位子ども会でご負担ください。

ネット加入で手続をする場合

○全子連（全国子ども会連合会）ホームページにアクセス



○ホーム画面上部の「安全共済会と賠償責任保険」の「ネット加入」
もしくは、ホーム画面中央右側「安全共済会ネット加入」をクリック

○「新規登録」をクリック
単位子ども会育成会（行政区子ども会育成会）情報の記入

○全子連「登録確認メール」の受信

○「ログイン」
登録済みのユーザーID、パスワードを使用

○加入者、年間行事計画等の入力

○糸島市子ども会育成会連絡協議会事務局（市役所生涯学習課内）に
「安全共済会掛金等報告書／加入ー11S」を記入、提出

○事務局／加入者数、共済掛金等の確認後、「振込先の案内」をします
※振込金額を間違えると二度手間になりますので、かならず
事務局での確認をお願いします

○金融機関より振込

○手続終了

ご注意：ネット加入詳細については、全子連ホームページに下記の
マニュアルがありますのでご参照ください

- ・単位子ども会 ①ネット加入マニュアル
- ・単位子ども会 ②ネット加入更新マニュアル
- ・単位子ども会 ③ネット加入変更マニュアル

手続終了後の新規加入者がいる場合、上記の手続が必要です
※事務局での加入者数、共済掛金等の確認が必要

行事の追加や変更等はネット上でできます
※事務局への届け出は必要ありません

3. 安全共済会会費

幼児～高校生、育成者、指導者等すべて **150円** です。

(会費内訳については、全国子ども会安全共済会 事務の手引きP2参照)

4. その他の注意点

- ①加入申込書(加入者名簿1)「共済様式/加入-11」、年間行事計画書「共済様式/加入-13」への記入例は、全国子ども会安全共済会 事務の手引きP8、P11をご参照ください。
- ②加入申込書(加入者名簿1)「共済様式/加入-11」は3部複写ですが、1ページ目のみに育成会代表者の印鑑を捺印してください。(認印可)
なお、代表者の自署の場合、捺印は不要です。
- ③加入申込書「共済様式/加入-11」の名簿記入欄が不足する場合は、加入者名簿2「共済様式/加入-12」に記入してください。
- ④安全共済会会費はあらかじめご計算の上、できるだけ、おつりが発生しないようにご協力ください。(150円/名で計算)
- ⑤令和4年5月30日以降の手続きは、県子連が確認次第、保険が適用となりますのでお早めに手続きを済ませてください。
- ⑦年間行事計画には、すべての子ども会活動計画を記入してください。
(子ども会として行政区、校区、学校の活動に参加する場合も記入)
未記入の場合は、補償対象外になる場合がありますのでご注意ください。
また、新規行事の追加が生じた場合は、7日前までにFAXもしくはお電話でご連絡をください。
- ⑧幼児の加入も可能ですが、令和4年度内に4歳になる幼児の加入には、保護者の加入が必須です。

5. 事故(ケガ等)が発生したら!

①事故(ケガ等)の場合

全国子ども会安全共済会事故第一報報告書「共済様式/請求-01」を事故発生から30日以内に生涯学習課へ提出して下さい。



②治療終了後、下記書類を事務局に提出してください。(60日以内)

「全国子ども会安全共済会」<医療共済金>請求書兼事故証明書

「共済様式/請求-11」

治療にかかった領収書(コピー)または**医療報告書**「共済様式/請求-21」
(医療報告書には、医療機関の印鑑が必要です。)

個人情報の取扱いについての同意書「共済様式/請求-12」



3. 審査後、案内通知が送付され、支給(口座振込)されます。

==MEMO==

【お問い合わせ先】

糸島市子ども会育成会連絡協議会 事務局

(糸島市役所 生涯学習課内)

担当：西原

直通電話：092-332-2092

FAX： 092-323-2344

子ども会における危機管理

I. 危機管理（リスクマネジメント）とは何か

子ども会における健康と安全の確保は、子ども会活動支援の基本

安全とは { 身体的な面・・・小さな傷は、経験しなければいけない。
精神的な面・・・精神的な傷も深いものになってはいけない。
社会的な面・・・地域社会との関係など。

1. 子ども会における危機管理の必要性

子どもから様々な体験の機会が奪われている。

基本的な身体の使い方、コミュニケーション能力、社会的適応力が育っていない。

危機管理能力に問題が多く見受けられる。

保護者の価値観の変化、小さな事故が大きな訴訟問題に発展するケースもある。

2. リスクとハザードの違い

リスク (R I S K)・・・自ら挑戦することでハザードを排除できたり、軽減できる危険

ハザード (HAZARD)・・・見えない隠れた重大な事故につながる危険
(子どもは気がつかないので大人が管理)

※子ども会入会時にリスクについて説明しておくこと！

子ども会活動では、冒険や危険に遭遇する活動も体験学習として受け入れる。

II. 子ども会KYTはなぜ生まれたか

1980年、子ども会にKYTを導入

1. KYTとは何か = 中央労働災害防止協会「ゼロ災害提唱」のノウハウがヒント

K=危険 Y=予知 T=トレーニング

(危険を事前に予知するトレーニング)

全国子ども会連合会発行KYTシート=子ども会KYT、みつけたキケンくん

2. KYTが生まれた背景とは

①尊い「犠牲」 = 1976年8月、三重県津市におけるよつば子ども会ハイキング活動中の水死事故で引率指導者の管理責任が問題となった。

②子どもの危険回避能力の低下 = 直接体験活動の減少

③指導者・育成者の危機意識の欠如 = 社会システムの大きな転換、隣近所地域社会の崩壊等

Ⅲ. 子ども会活動の危機予知ポイント

1. 事故発生とその要因を考える。

- ①見える危険（環境要因） = 用具・場所など・・・チェックそしてみんなで共有
- ②見えない危険（人的要因） = 資質・行動など・・・情報をもらう、アレルギー・アトピーなど
- ③危険は隠れている 危険は動いている = 動線・人間関係など

2. 大事故には予兆がある = H・ハインリッヒの“1：29：300の法則”

1の重大事故（災害）、29の軽い事故（事故）、300のヒヤリハット（予兆）

※人間は必ずミスをするということが前提

Ⅳ. 活動における危機回避の方法

1. 指導者としてすべきこと

- ①アセスメント（事前調査）の重要性 = 活動場所の実地踏査、指導者の力量・子どもや保護者の経験や力量を知る
- ②事前・現場での情報共有の重要性 = 指導者の役割分担の明確化、各種記録シートの用意・記入で記録を残す
- ③万一の時に備える準備の重要性 = 自己発生時の救急体制の確立、傷害保険・損害賠償保険への加入

2. 子どもや保護者にしておくべきこと

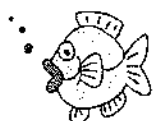
- ①子ども会への加入確認 = 保護者への説明による契約（同意書）
- ②子ども・保護者へのインフォームドコンセント = 活動の事前オリエンテーション
- ③ジュニア・リーダー、子どもへの安全教育活動 = イメージできない危険を回避することは不可能 ⇒ KYTの必要性

Ⅴ. 安全教育のサイクル

- 1. 子ども会KYTを伝える = 学ぶことで町に広がる危機管理意識
- 2. 現場での活動を通して、危険予知能力を高める = 体験活動が学びを深める
- 3. 活動のふりかえり = 安全教育への意識の恒常化



子どもにとって安全で住みやすいまちづくりに繋がる！！



地域みんなで育てる子ども会

1. まず、子どもを理解しよう！

子どもの成長にとって、遊びはとても大切な欠くことのできないものです。子どもは遊びの中で家庭や学校で学ぶことのできない様々な知識や能力を身につけます。

地域社会や自然を背景とした異年齢の集団遊び体験こそが、子どもの仲間への思いやりや協力・連帯・責任感・生きた知識や技術・基礎体力などを培い、心の緊張をほぐし、いきいきとした情緒豊かな人間性を育むとすることができるのです。

2. 子ども会の活動は

異年齢集団による日常的な子ども社会をつくるのが目的です。

楽しい遊びを中心とした活動は、リーダーを中心として子どもたち自らが計画し実行することにより、何にでも積極的にチャレンジする子どもの自主性を育てます。

また、異年齢の集団遊び体験により様々な知識と能力を身につけます。

子どもたちに遊ぶ自由を与え、様々な実体験の場を保障してやるのが大切です。

3. 子ども会指導者は

子どもたちの自主的な活動に対し、助言と指針を与えます。リーダーを指導・育成し、自主的な活動を支え支援するとともに、指導者自身の知識と能力を子どもたちに伝え、子ども会を正しい方向へ導きます。

4. 子ども会育成会は

子ども会が自由に積極的に活動できるように、リーダーや指導者を育てるとともに、地域の大人たちに子ども会を理解していただくように活動し、地域の子どもたちに対する環境の浄化、遊び場の整備、金銭的な支援などを行う大人の会です。

地域に住む全ての大人たちが、子ども会育成会の会員です。

子どもは地域の将来を担う人材です、地域みんなで育てましょう。



子ども会育成会の組織

1、行政区（単位）子ども会育成会

○区民全員による組織

- ・会長・副会長・(事務局長)・会計・その他役員・・・
- ・子ども会をバックアップするための地域の大人の基本組織
- ・子どもたちが自由に活動できるように条件整備をする地域の大人の会(子ども会育成会)としての活動を地域で創造

2、校子連（校区子ども会育成会連絡協議会）

○各行政区子ども会育成会代表による校区組織

- ・会長・副会長・(事務局長)・会計・校区専門委員・その他役員・・・
- ・校区専門委員・・・主に子どもたちのリーダー育成指導にあたる任務
校区では、イン・リーダー研修会の企画、運営、指導、ジュニア・リーダーの育成、指導
- ・行政区の子ども会育成会単独ではできない事業を校区で取り組む
(各行政区の活動を活発化するための施策・事業)
- ・子ども会イン・リーダー研修会、球技大会、役員の研修会など・・・
- ・市子連との連絡調整、情報交換

3、市子連（糸島市子ども会育成会連絡協議会）

○各校子連代表による市単位の組織

- ・校子連会長・・・各校子連代表として市子連運営、連絡調整、情報交換
- ・校区専門委員・・・市子連では、市子連専門委員とともにジュニア・リーダー研修会の運営、指導
- ・市子連専門委員・福岡県プレイリーダー1級修了者、市子連事業の運営、指導
- ・市子連は、各校区ではできない施策・事業を市単位で行う。
育成会役員および子ども会指導者の育成
子ども会ジュニア・リーダーの育成
県子連、福岡ブロック子連等との連絡調整、情報交換

4、その他の組織

- ・福岡ブロック子ども会育成会連絡協議会
- ・福岡県子ども会育成連合会
- ・全国子ども会連合会

子ども会および育成会の問題点

1. 子ども会の会員は地域に住む全ての子どもたち

地域の子どもたちは全て子ども会の会員です。基本的には、子ども会に加入する加入しないの選択は無いのが基本です。

「地域の子どもは、地域みんなで育てよう！」が合言葉です。

しかしながら、子ども会に参加しないといわれる保護者もある中で、子ども会育成会は子ども会の目的、あり方を地域住民に十分に知っていただくための活動を展開しながら、保護者に理解していただき子ども会への参加を促していきましょう。

また、なによりも子どもたちが子ども主体の楽しい有意義な子ども会活動を行っていくことが最も大切です。

2. 小学生子ども会と中学子ども会について

小学生の子ども会と中学子ども会がある場合、子ども会は地域みんなで育てるものとして「子ども会育成会」があるのですが、この「子ども会育成会」は地域の大人全員が会員となるものです。

小学生、中学生別々に「子ども会育成会」があるわけではありません。各行政区の「子ども会育成会」は、住民全員が参加する1つの組織です。

この「子ども会育成会」の中に小学生、中学生の2つの子ども会があっても構いません、それぞれに指導者は必要ですが、あくまで「子ども会育成会」は1つです。

地域みんなで育てる子ども会としての「子ども会育成会」の組織を再考し、本来の「子ども会育成会」を確立してください。

3. 子ども会育成会役員を選出について

地域全員が参加する「子ども会育成会」の役員は、当然ながら地域住民全体の中から選出されるものです。区長さんなど地域の方たちにも相談しながら、地域で広く人材を見つけてください。もちろん子どもたちの保護者も主体的に関わりを持って「子ども会育成会」の組織を充実させていくことが大切です。

特に「子ども会指導者」は、専門的にまた長期に子どもたちを指導していただくことが理想です。地域で広く人材を求めていきましょう。

基本的な指導・援助の考え方

1. 生活体験、人間関係体験、共同体験、自己決定体験、感動体験をとおして自主性や社会性を養うとともに、「生きる力」を持った子どもを育むように努める。

- (1) 子どもの立場に立って、子どもの考えた事や活動した事に共感する。
- (2) 子どもの活動や、発言、表情などをしっかり受けとめる。
- (3) 共感した指導者の感動を言葉や表現で表し、子どもにやる気や自信を持たせる。
- (4) 個人の良さや可能性を伸ばし、自信をつけさせ、生き方や学び方を身につけさせたりするための援助を心がける。
- (5) 子どもができることや、すべきことは出来るだけ手をかかさず、自主的にさせる。
- (6) 子どもが知らないことや未経験でできないことはきちんと教えたり、やって見せたりし、その後は任せ、見守る。
- (7) 子ども自身の計画や判断による活動場面を数多く仕組む。
- (8) 思ったことや自分の考え方を人前で発言できるようになるために、発言や発表の場と機会を多くもたせる。
- (9) うまくいかなくても叱らず、失敗も経験として認める。
- (10) 注意すべきことはきちんと注意する。
- (11) できないことができるようになったり、うまくいった場合はほめてあげる。

2. 子どもがのびのびと活動に取り組める環境作りに努める。

- (1) 指導者の感情にとらわれず、一貫した指導をおこなう。 (指導法の統一)
- (2) 子どもの健康や安全には十分留意する。 (安全対策の徹底)
- (3) 事前の準備や調査、検討などを入念におこなう。 (企画立案の重要性)
- (4) 子ども同士のつながりを大切にする。 (チームワークの保持)
- (5) 自ら体験することのできる「自由」を与える。 (プログラムの重要性)
- (6) 常にリーダーを前面に立てて指導をおこなう。 (リーダーの育成)

子ども会の活性化を図る基礎

「子どもにとって魅力ある子ども会とはどのような子ども会だろう」と考えてみたとき、それは子どもたちが自由に活動できて、「子ども会は自分たちのものだ」と実感できる組織であることだと思います。

そこで、子ども会を「自由な子どもたちの会」にするために地域の子ども会で取り組むべき幾つかのことについて考えて見ましょう。

1. 子ども会の名前

子ども会には、まず子どもたちが親しみやすい名前を付けることから取組んで見ましょう。行政区などの名前が多いようですが、子どもたちがみんな考えて楽しそうな親しみのある名前をつけてみましょう。「自分たちの子ども会」の意識が高まります。

2. 組織の確立

次に取組まなければならないことは、大人主導でなく子どもたちの自主的な子ども会にするために、組織をしっかりと確立することであり、子ども会の会長、副会長、そして班組織と班長など、イン・リーダーの役割をはっきりと明確にすることです。

子どもたちのリーダー会議の中で、会長・副会長・会計・新聞部長・体育部長・文化部長などの役割を決定します。この時弱い者いじめにならないように、各役割の重要性を十分に子どもたちに説明し、本当にその役割にふさわしい人を選ぶように指導して、子どもたち自信ですべての役割を決めましょう。

リーダーの役割が決まったら、子どもたち全員が集まっての班決めです。班は遊び仲間であること、そのためには気の合う同志で構成するのが理想的でしょう。事前にリーダー会議の話し合いの中で、仲間はずれの子を作らないこと、下級生だけの班や上級生だけの班にならないように指導し、イン・リーダーにすべてを任せてみることにしましょう。

イン・リーダーたちは見事に班を結成、班長・副班長も自主的に決めることができると思います。もちろん遊び仲間であることを前提にしているため、理想は男女同一班ですが、男女別々の班になることもあるかと思いますが、自主的な班活動を考えた場合、それでもよいでしょう。

班の名前も、親しみ安くアニメキャラクターなどの楽しい名前を自分たちで考えて見ましょう。遊び心いっぱいの班の名前になることでしょう。

これで、リーダーの役割と班が確立、組織の形が整ってきます。これからは、この組織を生かしてどの様に活動するかがポイントです。

3. リーダー会議の定例化

月に1度は、定例リーダー会議を開くことにしましょう。会議は、子どもたちの自主的な話し合いを主体とし、指導者は一歩下がって後ろから

会議の様様を見て、必要なとき助言を与える程度の指導にして、子どもたちの自主的な話し合いを保障してあげること。

何でもリーダーたちが、自分たちで決めて自分たちで実行することが基本、指導者は「それはだめ」と絶対に言わないように心がけましょう。

さらに、リーダー会議で決まったことは、その日に係りを決めて新聞（チラシ）を書いて、各班長に配布し、班長は班の全員に配布するようにします。もちろん責任者は新聞部長。

これにより、リーダー会議で決まったことは、その日のうちに子ども会の全員に確実に周知することができるようになります。チラシを見ることで家庭でも子ども会の動きがよくわかります。

4. 会計も子どもたちの手で

子どものお小遣いと同じように、子ども会にも子どもたちが自由に使えるお金が必要です。

班長は、各班員から毎月（50円程度）集めることにしましょう。お母さんが出してあげるのではなく、子どもたちが自分のお小遣いの中から出すように指導します。

班長は、会計のところに持って行き、会計は会計簿に記入し預金します（または、指導者や親が現金は管理してあげても良いでしょう）もちろん指導者がときどき会計簿を見てあげることが必要です。子どもたちが自分たちで自由に使えるお金を持つことで、楽しさが倍増します。

この毎月の会費集めと新聞（チラシ）配りだけでも立派な班活動であり、班が子ども一人一人に意識され生きた組織として大きな役割を果たしていきます。

5. イン・リーダーの仕事を奪わないこと。

指導者は、子ども会が集まる時は、子どもたちの前に立たないようにしましょう。指導者が、子どもたちの前に立つとリーダーの仕事を奪ってしまうことになるからです。

そして、仕事を奪われたリーダーたちはやる気を無くしてしまうからです。

イン・リーダーが自主的に進んで活動するためには、リーダーとしての権限と下級生に対するある程度の権威が必要です。

子ども会のことについては、イン・リーダーが全てを決定する権限を与えましょう。リーダーたちが、できるだけ自分たちが楽しいことを考え実行することにします。あまり下級生のことばかり気にしていると、その活動がリーダーたちにとっては、あまりおもしろくないものになってしまう危険性があるからです。

指導者はあくまで影の立役者、常にリーダーを前面に立て、信頼し任せること。リーダーを育てるためには、子ども会の活動全てについて指導者は一歩後ろで全体を見回しておくことにしましょう。

しかし、子ども一人一人に目を向けて注意深く見ておく様に気をつけておくことが大切です。

みんなで考えよう



どこがあぶないかな？

(状況)

みんなで野外炊事をしています。
カレーが出来あがったようですね。

野外炊事

子ども会 KYT シート No.3

危険のポイント

「野外炊事は火と熱に注意！」

「身の回り 整理整頓 たのしい活動」

「みんな注意！飯ごう炊事」

これは育成者のトレーニングで出てきたスローガンですが、大人のチームで考えると、どうしても具体性に欠けてくるようですね。「注意！」「たのしい活動」などは感じとしては分かりますが、どんな大事な注意が必要か具体的に項目が欲しいですね。

子どもたちの注意のポイントが話し合いの中で出てこない時には、育成者が気づかせるようにします。このシートでは、

- ◎1 ナタが放置してあるので、子どもがつまづいたり、転んだりしてケガをする。
- ◎2 ライスカレーのお鍋の運搬で、よそ見をしていて転んで、鍋を引っくり返してヤケドをする。
- 3 熱い飯ごうを素手でつかんで、ヤケドをする。
- 4 たき火の風下において、火の粉をかぶる。
 - 5 アキカンが放置してあるのにつまづいて、切り傷をする。
 - 6 火の側に新聞紙が置いてあるので、燃え出してヤケドをする。
- 7 マキが放りっ放しなので、つまづいて転ぶ。

ワンポイント・アドバイス

- ▶なんといっても一番気になるのは、熱いネットリしたライスカレーをかぶってのヤケドです。
- ▶予防としてカマドの周囲はいつも整理しておく心がけをくり返し、身につけさせるように指導する必要があるでしょう。
- ▶刃物は放置しないこと。
- ▶ライスカレーの運搬はしっかりする。
- ▶飯ごうの取扱いは軍手をはめて、が指導のポイントでしょう。
- ▶野外炊事は子どもにとって最大級の楽しみなようです。それだけにみんな興奮状態になりやすいので、特段の指導が必要です。
なんといっても落ち着いて行動することに気づかせることです。